

衛生委員会だより

平成 28 年 5 月 20 日

社会福祉法人ならやま会
衛生委員会

<5月の衛生委員会>

今月は、奈良阪地区、中町地区2か所に分けての開催です。美しい青葉の季節ですが、害虫シーズンの到来でもあります。できるだけ快適に過ごせるよう注意していきましょう。ご意見質問等がありましたら各事業所の安全衛生推進者までお願いします。

社会福祉法人ならやま会第3回行動計画 中間報告（平成27年度まとめ）

①計画期間 平成27年4月から平成29年3月31日まで

②目標 年次有給休暇の取得促進のための取り組みを行う

③対策 年次有給休暇を自分のための休暇として一人当たり年間2日以上計画的に取得するよう取り組む

①～③の内容を策定した行動計画の27年度実施状況をまとめました

阻害要因を分析、解消し、年次有給休暇が取得しやすい環境を整備していきましょう

28年度は行動計画の後半期間になります 皆様のご協力をお願いします

事業所名	通年集計可能 人数	年休 取得率	未取得人数	一人2日以上 未取得人数	一人2日以上 取得達成率
つどいの広場やまと	4	123%	0	0	100%
本部送迎	4	107%	0	0	100%
もえぎ	7	93%	0	0	100%
法人本部	7	93%	0	0	100%
本部厨房	7	81%	0	0	100%
にじいろ	2	77%	0	0	100%
ウィズ・ユー	2	53%	0	0	100%
光の桜	38	61%	1	4	89%
わかくさ園	17	54%	0	3	82%
グループホーム	9	58%	1	2	78%
支援センター	4	29%	0	1	75%
いずみ園	42	58%	5	11	74%
くれよん	8	36%	2	3	63%
ヘルプステーション	9	17%	1	4	56%
全体	160	60%	10	28	83%

一般事業主行動計画とは？

●次世代育成支援対策推進法に基づき企業が策定し、労働局への届出義務のある「従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備計画」のことです

●行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができ、さらに高い水準の取り組みを行い一定の要件を満たした場合には特例認定（プラチナくるみん）が付与されます